

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月8日
【中間会計期間】	第95期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	日本精線株式会社
【英訳名】	Nippon Seisen Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 利光 一浩
【本店の所在の場所】	大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号
【電話番号】	06(6222)5431(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 長澤 修一
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号
【電話番号】	06(6222)5432
【事務連絡者氏名】	経理部長 長澤 修一
【縦覧に供する場所】	日本精線株式会社東京支店 (東京都中央区京橋一丁目1番5号 セントラルビル) 日本精線株式会社名古屋支店 (名古屋市中区錦一丁目13番26号 名古屋伏見スクエアビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期 中間連結会計期間	第95期 中間連結会計期間	第94期
会計期間	自2023年 4月1日 至2023年 9月30日	自2024年 4月1日 至2024年 9月30日	自2023年 4月1日 至2024年 3月31日
売上高 (百万円)	21,755	23,371	44,727
経常利益 (百万円)	1,742	2,341	3,699
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	1,221	1,609	2,592
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	1,551	2,105	3,187
純資産額 (百万円)	38,503	40,950	39,489
総資産額 (百万円)	53,669	55,629	53,402
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	39.85	52.49	84.52
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.65	72.40	72.82
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,923	2,241	4,682
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,607	842	2,823
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	798	735	1,537
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	13,762	15,458	14,608

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は「株式給付信託(BBT)」を導入しており、1株当たり中間(当期)純利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
4. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。
5. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しており、前中間連結会計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

世界経済は、ロシア・ウクライナ戦争長期化やイスラエルのガザ地区侵攻に端を発する中東情勢などの地政学リスク、米大統領選挙に絡む不透明さの増大、不動産不況が続く景気減速リスクが燃える中国経済などの影響により不安定に推移しました。日本経済は緩やかな回復基調にあるものの、金利や為替・株価の動きが安定しない中で、自動車メーカーの生産・出荷停止や幅広い業界での人手不足問題が景気の先行きに影響する可能性があります。

このような事業環境の中で、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）は、今年度よりスタートした『第16次中期経営計画(N S G 2 6)』（最終年度2027年3月期）を掲げ、サステナビリティ成長分野に向けた高機能・独自製品の開発深化 生産基盤強化と生産性向上 水素回収技術の深化 E S G経営（資本コストや株価を意識した経営）を基本方針として企業価値向上に努めてまいります。

結果として当中間連結会計期間の売上高は、233億71百万円（前年同期比7.4%増）となりました。損益については、太陽光発電パネルなどの製造プロセスで使用される極細線に対する需要の強さは継続し、ステンレス鋼線の販売量や半導体関連業界向け超精密ガスフィルター（NASclean®）の受注も底堅く推移するとともに、工場部門での原価低減の取り組みも奏功し増益を確保しました。この結果、営業利益23億18百万円（同42.7%増）、経常利益23億41百万円（同34.4%増）、親会社株主に帰属する中間純利益16億9百万円（同31.8%増）となりました。

事業部門別の経営成績は次のとおりであります。

ステンレス鋼線

ステンレス鋼線においては、2022年度第2四半期より自動車用途や建材用途の荷動き鈍化が鮮明となり、2023年度を通じてサプライチェーン各社で在庫調整が実施されましたが、下落傾向にあったニッケル価格が上昇に転じたことも影響し、2024年度第1四半期から流通在庫を積み増す仮需が一部アイテムに生じました。また、太陽光発電パネルの製造プロセスで使用されるスクリーン印刷向け極細線は、お客様の細径化ニーズに応える高付加価値製品として好調な受注を確保しました。

LMEニッケル価格については、ウクライナ情勢の影響もあり2022年4～6月平均価格がポンド当たり13.17ドル（2021年4～6月平均価格ポンド当たり7.87ドルに比して5.30ドル上昇）まで急激に上昇しましたが、2023年10～12月平均価格でポンド当たり7.80ドルに戻りました。2024年1月からは価格が反転上昇し4～6月平均価格はポンドあたり8.34ドルとなり、7～9月平均価格はポンドあたり7.37ドルとなりました。

結果として、当中間連結会計期間におけるステンレス鋼線全体の月平均販売数量が増加（前年同期比10.4%増）するとともに極細線の販売増が貢献し売上高197億55百万円（同6.1%増）となりました。

なお、海外現地法人については、THAI SEISEN CO., LTD.は増収、決算期12月の大同不銹鋼（大連）有限公司も増収となりました。

金属繊維

金属繊維においては、半導体関連業界向け超精密ガスフィルター（NASclean®）に対する需要の調整局面は継続していますが、半導体製造装置メーカー各社の中国向け販売需要が底堅く推移しました。当中間連結会計期間における月平均売上高3億23百万円（前年同期比8.2%増）となりました。

ナスロン®フィルターについては、高機能フィルム用途の販売は底堅く推移したもののポリエステルフィルム用途の販売が減少したことから、当中間連結会計期間における月平均売上高2億79百万円（前年同期比25.2%増）となりました。

結果として、当中間連結会計期間における金属繊維部門の売上高は36億16百万円（前年同期比15.5%増）となりました。

なお、海外現地法人の耐素龍精密濾機（常熟）有限公司は増収となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。なお、セグメントごとの経営成績については、セグメント間の内部売上高又は振替高の相殺消去前の金額を記載しています。

日本

主力のステンレス鋼線は在庫調整の終了したアイテムや価格改定により生まれた仮需により一部で数量が回復し、また極細線は引き続き好調な受注を確保しました。金属繊維は半導体製造装置に組み込まれる超精密ガスフィルター(NASclean®)の調整が長引きましたが、売上高は207億8百万円(前年同期比5.9%増)、セグメント利益は21億13百万円(同31.7%増)となりました。

タイ

ステンレス鋼線の販売数量は前期の需要低迷・過剰在庫の調整から回復の動きがみられ、売上高は28億86百万円(前年同期比18.7%増)、セグメント利益は92百万円(前年同期はセグメント利益1百万円)となりました。

中国・韓国

ナスロン®フィルターは需要が低迷する中で高機能フィルム・炭素繊維向けの新規増設案件を取り込み、売上高は8億68百万円(前年同期比32.0%増)、セグメント利益は1億50百万円(同265.2%増)となりました。

(2) 財政状態の状況

当中間連結会計期間末における総資産は556億29百万円となり、前連結会計年度末に比べ22億27百万円増加しました。流動資産は現金及び預金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ21億39百万円増加しました。固定資産は有形固定資産の増加などにより、87百万円増加しました。

負債は146億79百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億66百万円増加しました。流動負債は支払手形及び買掛金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ6億93百万円増加しました。固定負債は退職給付に係る負債が増加したことなどにより73百万円増加しました。

純資産は409億50百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億60百万円増加しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ8億49百万円増加し、154億58百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ3億18百万円増加し22億41百万円の収入となりました。これは、主に仕入債務の増加によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ7億64百万円支出が減少し8億42百万円の支出となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出が減少したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ63百万円支出が減少し7億35百万円の支出となりました。主な要因は、短期借入金の返済がなかったことによるものです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3億2百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	125,000,000
計	125,000,000

(注) 2024年1月30日開催の取締役会決議により、2024年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は100,000,000株増加し、125,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,265,190	31,265,190	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	31,265,190	31,265,190	-	-

(注) 2024年1月30日開催の取締役会決議により、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は25,012,152株増加し、31,265,190株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2024年4月1日 (注)	25,012,152	31,265,190	-	5,000	-	5,446

(注) 株式分割(1:5)によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
大同特殊鋼株式会社	名古屋市東区東桜一丁目1番10号	15,586	50.37
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区赤坂一丁目8番1号	2,496	8.06
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	933	3.01
前尾 吉信	和歌山県紀の川市	642	2.07
特殊発條興業株式会社	兵庫県伊丹市北河原一丁目1番1号	332	1.07
ASADA株式会社	東京都墨田区押上二丁目14番1号	300	0.96
日本精線従業員持株会	大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号	277	0.89
日本精線共栄会	大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号	263	0.85
株式会社信光ステンレス	東大阪市長田三丁目5番15号	203	0.65
金子 詔一	東京都中野区	200	0.64
計	-	21,237	68.63

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合の計算上、株式給付信託(BBT)が保有する株式269,100株は、発行済株式数から控除する自己株式には含めておりません。

2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 2,496千株

株式会社日本カストディ銀行 933千株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 323,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,890,100	308,901	-
単元未満株式	普通株式 51,890	-	-
発行済株式総数	31,265,190	-	-
総株主の議決権	-	308,901	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式269,100株(議決権数2,691個)が含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本精線株式会社	大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号	323,200	-	323,200	1.03
計	-	323,200	-	323,200	1.03

(注)株式給付信託(BBT)が保有する当社株式269,100株は、上記自己株式に含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、仰星監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,238	16,251
受取手形及び売掛金	8,037	8,047
電子記録債権	1,711	1,930
商品及び製品	2,629	3,222
仕掛品	4,898	4,810
原材料及び貯蔵品	2,756	3,048
その他	212	314
流動資産合計	35,484	37,624
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,395	5,270
機械装置及び運搬具(純額)	6,809	6,939
土地	1,657	1,667
リース資産(純額)	22	18
建設仮勘定	1,390	1,481
その他(純額)	525	497
有形固定資産合計	15,800	15,876
無形固定資産	185	171
投資その他の資産	1,931	1,956
固定資産合計	17,917	18,004
資産合計	53,402	55,629
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,946	6,668
電子記録債務	-	53
短期借入金	260	264
未払法人税等	620	794
賞与引当金	693	718
役員賞与引当金	39	-
その他	1,268	1,023
流動負債合計	8,828	9,522
固定負債		
長期借入金	176	95
役員株式給付引当金	67	90
退職給付に係る負債	4,535	4,666
環境対策引当金	171	171
その他	133	133
固定負債合計	5,083	5,157
負債合計	13,912	14,679

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	5,558	5,558
利益剰余金	27,494	28,454
自己株式	398	392
株主資本合計	37,653	38,619
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	40	32
繰延ヘッジ損益	1	1
為替換算調整勘定	1,120	1,548
退職給付に係る調整累計額	72	72
その他の包括利益累計額合計	1,232	1,654
非支配株主持分	603	676
純資産合計	39,489	40,950
負債純資産合計	53,402	55,629

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	21,755	23,371
売上原価	18,400	19,244
売上総利益	3,354	4,127
販売費及び一般管理費	1,729	1,808
営業利益	1,625	2,318
営業外収益		
受取利息	7	15
受取配当金	1	1
仕入割引	10	12
受取補償金	9	8
受取賃貸料	12	12
為替差益	57	-
雇用調整助成金	33	-
その他	4	1
営業外収益合計	135	51
営業外費用		
支払利息	2	2
支払補償費	10	1
固定資産除却損	2	3
為替差損	-	17
その他	3	4
営業外費用合計	18	29
経常利益	1,742	2,341
特別利益		
固定資産売却益	1	-
特別利益合計	1	-
税金等調整前中間純利益	1,743	2,341
法人税、住民税及び事業税	552	738
法人税等調整額	37	28
法人税等合計	515	709
中間純利益	1,228	1,632
非支配株主に帰属する中間純利益	6	22
親会社株主に帰属する中間純利益	1,221	1,609

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益	1,228	1,632
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6	7
繰延ヘッジ損益	0	2
為替換算調整勘定	298	479
退職給付に係る調整額	18	0
その他の包括利益合計	322	473
中間包括利益	1,551	2,105
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,517	2,031
非支配株主に係る中間包括利益	33	73

(3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,743	2,341
減価償却費	832	844
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	108	121
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	18	28
賞与引当金の増減額(は減少)	37	24
役員賞与引当金の増減額(は減少)	33	39
環境対策引当金の増減額(は減少)	0	-
受取利息及び受取配当金	8	17
支払利息	2	2
為替差損益(は益)	42	1
有形固定資産売却損益(は益)	1	-
有形固定資産除却損	2	3
売上債権の増減額(は増加)	449	155
棚卸資産の増減額(は増加)	38	677
仕入債務の増減額(は減少)	876	722
その他	202	419
小計	2,397	2,782
利息及び配当金の受取額	5	12
利息の支払額	2	2
法人税等の支払額	476	551
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,923	2,241
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	156	448
定期預金の払戻による収入	157	325
有形固定資産の取得による支出	1,509	703
有形固定資産の売却による収入	1	-
その他	100	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,607	842
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	61	-
長期借入金の返済による支出	81	81
リース債務の返済による支出	4	4
自己株式の売却による収入	3	-
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	648	648
非支配株主への配当金の支払額	6	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	798	735
現金及び現金同等物に係る換算差額	123	185
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	359	849
現金及び現金同等物の期首残高	14,122	14,608
現金及び現金同等物の中間期末残高	13,762	15,458

【注記事項】

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

これによる、中間連結財務諸表及び連結財務諸表への影響はありません。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

記載すべき事項はありません。

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
従業員給料手当	410百万円	434百万円
賞与引当金繰入額	171	163
役員株式給付引当金繰入額	17	19
退職給付費用	35	25

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	14,325百万円	16,251百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	548	771
株式給付信託別段預金	15	22
現金及び現金同等物	13,762	15,458

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自2023年4月1日 至2023年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	649	105	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

(注)2023年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年10月27日 取締役会	普通株式	649	105	2023年9月30日	2023年12月4日	利益剰余金

(注)2023年10月27日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	649	105	2024年3月31日	2024年6月28日	利益剰余金

(注)1. 2024年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月29日 取締役会	普通株式	866	28	2024年9月30日	2024年12月3日	利益剰余金

(注)2024年10月29日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自2023年4月1日 至2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	中間連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	タイ	中国・韓国	計		
売上高						
ステンレス鋼線	16,786	1,673	163	18,623	-	18,623
金属繊維	2,738	-	393	3,132	-	3,132
顧客との契約から生じる収益	19,524	1,673	556	21,755	-	21,755
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	19,524	1,673	556	21,755	-	21,755
セグメント間の内部売上高又は 振替高	38	758	100	896	896	-
計	19,563	2,431	657	22,652	896	21,755
セグメント利益	1,604	1	41	1,647	21	1,625

(注)1. セグメント利益の調整額 21百万円には、セグメント間取引消去4百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 25百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自2024年4月1日 至2024年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	タイ	中国・韓国	計		
売上高						
ステンレス鋼線	17,564	2,025	165	19,755	-	19,755
金属繊維	3,053	-	562	3,616	-	3,616
顧客との契約から生じる収益	20,618	2,025	727	23,371	-	23,371
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	20,618	2,025	727	23,371	-	23,371
セグメント間の内部売上高又は 振替高	89	861	140	1,091	1,091	-
計	20,708	2,886	868	24,463	1,091	23,371
セグメント利益	2,113	92	150	2,356	38	2,318

(注) 1. セグメント利益の調整額 38百万円には、セグメント間取引消去 12百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 25百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)
記載すべき事項はありません。

(有価証券関係)
記載すべき事項はありません。

(デリバティブ取引関係)
記載すべき事項はありません。

(収益認識関係)
顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)
1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	39円85銭	52円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	1,221	1,609
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	1,221	1,609
普通株式の期中平均株式数(千株)	30,665	30,672

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり中間純利益を算定しております。
3. 当社は、「株式給付信託(BBT)」を導入しており、1株当たり中間純利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間において277,250株、当中間連結会計期間において269,100株であります。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

2024年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....866百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....28円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2024年12月3日

(注)2024年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月8日

日本精線株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 洪 誠悟

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 崇

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本精線株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精線株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。